

新	旧
<p>1～2 略</p> <p>3 地域再生計画の区域 酒田市の全域</p> <p>4 地域再生計画の目標 酒田市の北西部、庄内地方の北部に位置しており、北は秀峰鳥海山を望み、東は出羽丘陵を背にし、南は庄内平野の中央に達し、西は日本海に面し、山形県を縦貫する母なる川・最上川が砂丘帯を貫き日本海に注いでいる。 平成17年11月1日に酒田市、八幡町、松山町、平田町の4市町が合併し、人口<u>113,952</u>人（平成<u>21</u>年<u>3</u>月末現在）、面積<u>602.74</u>km²の県内第3の都市となった。日本有数の穀倉地帯である庄内平野、海岸沿いに広がる砂丘地とクロマツ林、鳥海山から出羽丘陵につらなる森林、豊かな海産物をもたらす日本海など多くの恵みを享受しながら発展してきた。 しかし、豊富な環境資源に恵まれているものの、河川及び排水路などの公共用水域は、未処理のまま放流される家庭雑排水等により水質の低下、親水空間の減少が起り、時代の経過とともに河川等の魅力が失われつつある。こうした生活環境の改善を目的に、公共下水道事業、農業集落排水事業及び浄化槽設置事業を推進してきたことにより、平成<u>21</u>年<u>3</u>月末現在での本市における汚水処理人口普及率は<u>83.3</u>%となっている。これは市街地の公共下水道の普及率が大きくかわるものであり、一方の農村地域での普及率は農業集落排水事業で<u>80.9</u>%、浄化槽設置事業で<u>60.4</u>%という低い状況にある。この遅れを回復すべく汚水処理施設整備交付金を活用して農村地域の水質改善を目指す。 (略)</p>	<p>1～2 略</p> <p>3 地域再生計画の区域 <u>酒田市の区域の一部（最上川以南区域）</u></p> <p>4 地域再生計画の目標 酒田市の北西部、庄内地方の北部に位置しており、北は秀峰鳥海山を望み、東は出羽丘陵を背にし、南は庄内平野の中央に達し、西は日本海に面し、山形県を縦貫する母なる川・最上川が砂丘帯を貫き日本海に注いでいる。 平成17年11月1日に酒田市、八幡町、松山町、平田町の4市町が合併し、人口<u>114,558</u>人（平成<u>20</u>年<u>11</u>月末現在）、面積<u>602.74</u>km²の県内第3の都市となった。日本有数の穀倉地帯である庄内平野、海岸沿いに広がる砂丘地とクロマツ林、鳥海山から出羽丘陵につらなる森林、豊かな海産物をもたらす日本海など多くの恵みを享受しながら発展してきた。 しかし、豊富な環境資源に恵まれているものの、河川及び排水路などの公共用水域は、未処理のまま放流される家庭雑排水等により水質の低下、親水空間の減少が起り、時代の経過とともに河川等の魅力が失われつつある。こうした生活環境の改善を目的に、公共下水道事業、農業集落排水事業及び浄化槽設置事業を推進してきたことにより、平成<u>20</u>年<u>3</u>月末現在での本市における汚水処理人口普及率は<u>79.5</u>%となっている。これは市街地の公共下水道の普及率が大きくかわるものであり、一方の農村地域での普及率は農業集落排水事業で<u>74.1</u>%、浄化槽設置事業で<u>57.3</u>%という低い状況にある。この遅れを回復すべく汚水処理施設整備交付金を活用して農村地域の水質改善を目指す。 (略)</p>

新旧対照表

(2)

新	旧
<p>目 標</p> <p><u>酒田市全域の汚水処理施設の整備の促進</u> (汚水処理人口普及率を <u>83.3%</u> から <u>92.6%</u> に向上)</p> <p>5 目標を達成するために行う事業</p> <p>5-1 全体の概要</p> <p>農業集落排水事業により整備予定の浜中地区は、酒田市の南部に位置し、イチゴ・メロン・ブドウ・大根・各種の花弁栽培など、四季折々にさまざまな作物を出荷する山形県を代表する砂丘畑作地帯である。庄内空港や山形自動車道の庄内空港インターチェンジを持つなど、まさに酒田市の玄関口といえる地域となっている。<u>一方、庄内平野の恵みに育まれた庭田吉田地区は、酒田市の北部に位置し、基幹作物である水稲栽培を中心に意欲的な営農を進めている地域である。</u>しかし、<u>両地区は、農業集落排水施設が未供用</u>なため、生活雑排水が集落内水路に流入して水質汚濁が進行し、悪臭の発生など生活環境に多大な影響を及ぼしている。</p> <p>(略)</p> <p>5-2 法第五章の特別の措置を適用して行う事業</p> <p>(1) 汚水処理施設整備交付金を活用する事業</p> <p>対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を了している。</p> <p>なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>農業集落排水（浜中地区）・・・平成21年7月9日に事業実施採択の通知を県より受けている。</u> ・<u>農業集落排水（庭田吉田地区）・・・平成18年1月26日に事業実施採択の通知を県より受けている。</u> 	<p>目 標</p> <p><u>酒田市区域の一部（最上川以南区域）の汚水処理施設の整備の促進</u> (汚水処理人口普及率を <u>65.4%</u> から <u>96.0%</u> に向上)</p> <p>5 目標を達成するために行う事業</p> <p>5-1 全体の概要</p> <p>農業集落排水事業により整備予定の浜中地区は、酒田市の南部に位置し、イチゴ・メロン・ブドウ・大根・各種の花弁栽培など、四季折々にさまざまな作物を出荷する山形県を代表する砂丘畑作地帯である。庄内空港や山形自動車道の庄内空港インターチェンジを持つなど、まさに酒田市の玄関口といえる地域となっている。しかし、<u>当該地区は、農業集落排水施設が未整備</u>なため、生活雑排水が集落内水路に流入して水質汚濁が進行し、悪臭の発生など生活環境に多大な影響を及ぼしている。</p> <p>(略)</p> <p>5-2 法第五章の特別の措置を適用して行う事業</p> <p>(1) 汚水処理施設整備交付金を活用する事業</p> <p>対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を了している。</p> <p>なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>農業集落排水（浜中地区）・・・平成20年11月11日に事業計画承認の通知を県より受けている。</u>

新旧対照表

(3)

新	旧
<p>【事業主体】 ・酒田市</p> <p>【施設の種類】 ・農業集落排水施設、浄化槽（市設置型）</p> <p>【事業区域】 ・農業集落排水施設 浜中地区、<u>庭田吉田地区</u></p> <p>・浄化槽（市設置型） <u>酒田市全域</u> （集合処理区を除く）</p> <p>【事業費】 ・農業集落排水施設 事業費 <u>1,758,410千円</u> （うち、交付金 <u>879,205千円</u>） 単独事業費 <u>55,000千円</u></p> <p>・浄化槽（市設置型） 事業費 <u>188,800千円</u> （うち、交付金 <u>70,156千円</u>）</p> <p>合 計 事業費 <u>1,947,210千円</u> （うち、交付金 <u>949,361千円</u>） 単独事業費 <u>55,000千円</u></p> <p>【整備量】 ・農業集落排水施設 φ150～200mm L=<u>12,240m</u> 単独事業 φ150mm L= <u>615m</u> 処理場 <u>2箇所</u> ・浄化槽 <u>160基</u></p> <p>各施設による新規の処理人口は下記のとおり。 ・農業集落排水施設 浜中地区で1,460人 <u>庭田吉田地区で1,049人</u> ・浄化槽（市設置型） <u>酒田市全域で624人</u></p>	<p>【事業主体】 ・酒田市</p> <p>【施設の種類】 ・農業集落排水施設、浄化槽（市設置型）</p> <p>【事業区域】 ・農業集落排水施設 浜中地区</p> <p>・浄化槽（市設置型） <u>酒田市の区域の一部（最上川以南）の集合処理区を除く区域</u></p> <p>【事業費】 ・農業集落排水施設 事業費 <u>1,492,780千円</u> （うち、交付金 <u>746,390千円</u>） 単独事業費 <u>44,000千円</u></p> <p>・浄化槽（市設置型） 事業費 <u>57,500千円</u> （うち、交付金 <u>19,165千円</u>）</p> <p>合 計 事業費 <u>1,550,280千円</u> （うち、交付金 <u>765,555千円</u>） 単独事業費 <u>44,000千円</u></p> <p>【整備量】 ・農業集落排水施設 φ150～200mm L=<u>11,500m</u> 単独事業 φ150mm L= <u>520m</u> 処理場 <u>1箇所</u> ・浄化槽 <u>50基</u></p> <p>各施設による新規の処理人口は下記のとおり。 ・農業集落排水施設 浜中地区で1,460人 ・浄化槽（市設置型） <u>酒田市の区域の一部（最上川以南）の集合処理区を除く区域で195人</u></p>

新旧対照表

(4)

新	旧
<p data-bbox="172 259 488 293">5-3 その他の事業</p> <p data-bbox="185 338 245 371">(略)</p> <p data-bbox="172 416 783 573">・他の補助事業や市単独事業により、公共下水道等の整備を進め（普及人口約<u>4, 500</u>人の増加）、汚水処理人口普及率の向上を図る。</p> <p data-bbox="185 618 309 651">(以下略)</p>	<p data-bbox="839 259 1155 293">5-3 その他の事業</p> <p data-bbox="852 338 912 371">(略)</p> <p data-bbox="839 416 1461 573">・他の補助事業や市単独事業により、公共下水道等の整備を進め（普及人口約<u>6, 300</u>人の増加）、汚水処理人口普及率の向上を図る。</p> <p data-bbox="852 618 976 651">(以下略)</p>